

課の経営戦略シート

作成日	
部署	健康保険課
作成者	新 村 政 美

課 名	健康保険課	課長氏名	新 村 政 美	班の数	4
-----	-------	------	---------	-----	---

1. 課を取り巻く環境と求められる方向性

課を取り巻く環境と求められる方向性	〔健康づくり総論〕 ・健康観の変化（心身ともに健やかなこと。心も体も人間関係もうまくいっていること。前向きに生きられること。生きがいをもって生きられること）に伴い、個人が自ら主体的・継続的に健康づくりに取り組んでいくことが必要とされている。また、障害をもった方、重度の疾患の方が住みなれた地域で暮らせるような支援体制の充実が求められており、医療／福祉／保健の密接な連携による総合的なサービスの提供が必要となる。 また、身体を健康を保持し増進していくためには、楽しく健康づくりに取り組むといった前向きな発想が必要となってくる。そのためには、地域社会の課題の解決やコミュニティの回復など、多岐にわたった施策の連携が必要であり、持続的・効果的な対策を講じていくためには、行政の各部門の幅広い連携と町民／民間／行政の連携と協働、個人や地域活動を支援する環境づくりを進める必要がある。
	〔医療費構造〕 医療給付費は、毎年5%程度の上昇を示しており、疾病分類別に見る医療費構造では、①生活習慣関連疾患35.33% ②新生物（がん）16.25% ③精神及び行動の障害・神経系疾患11.36% ④歯科疾患11.18% が上位を占めており、持続的な対策が必要となっている。
	〔生活習慣病関連〕 H21年度の特健診の結果とH20を比較すると、改善の傾向を示しているものの依然として高い水準を示している。特に血圧・脂質・血糖の異常が高い。一方でBMI値で痩せ傾向が増加傾向を示しており、痩身志向や高齢者の低栄養の可能性を示唆している。 意向調査結果では、運動の習慣化や歯間清掃用具の使用率では目標値を超えていますが、ストレスの解消や食生活の改善では目標値の達成に至っていないため、継続した対策が必要となっている。
	〔心の健康〕 医療費構造では、生活習慣疾患や新生物に次ぎ上位に位置している。また、自殺者が年間30,000人を超える状態が12年連続で続いている。自殺はさまざまな要因が複雑に連鎖して起きるとされており、社会問題や社会構造的な問題が背景にあり、何らかの精神疾患にかかっている人が70%程度を占めていることから、早急に危機要因を踏まえて全庁を挙げた取り組みが必要となっている。
	〔口腔衛生〕 医療費構造では上位4位に位置している。また、3歳児における一人あたりの平均むし歯数及び有病者率では、平成19年度までは全国・千葉県・印旛管内の平均水準を下回っており、一番低い（良好）な状況にあったが、平成20年度では印旛管内の平均値を上回り5番目に高い水準に低下している。次世代育成アンケートでも歯科保健指導教室については独立した事業とすることへの要望もあり、早急に改善し対策を講じていく必要がある。
	〔母子保健〕 ・核家族化の進行／両親の就業世帯が増加する中、育児不安／育児放棄／虐待などが潜在的に増加している状況がうかがえる。また、幼児健診等による発達確認により、子どもの健全な成長と虐待等の早期発見につなげる必要がある。また、小児肥満／糖尿病発症の低年齢化、若年層における痩身志向などが進行しており、極めて憂慮すべき状況にある。 さらに、次世代育成アンケートでは、子どもの発育や健康、食事などに不安を感じている人が28%、子育てが思うように行かないときつ／あたってしまう21%、保護者同士の情報交換の場がない14%、社会から孤立している13%、不安や負担を感じる12%となっており、保護者に対する対策の必要性が高くなっている。このことは健診の結果からも支援を要する家庭が増加している傾向にあることから伺える。そのため、関係機関等との連携の強化・リスクレベルに応じたきめ細かな支援・思春期から妊娠期における対策の強化など、早急な対策が必要となっている。
	〔健康管理〕 ・H20により、各医療保険者の特定検診及び特定保健指導が義務化され、平成24年度においてメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率を10%以上、健診受診率を65%、保健指導実施率を45%とした目標設定が示されたため、保健事業を推進するための体制づくり／システムづくりと町民の理解が必要である。 ・がん対策基本法が平成19年に施行され、がん対策に関する施策の実施が責務として明確に規定された。国では健診受診率を50%とする目標設定を行い、市町村における適切な対応を求めている。 〔健康危機管理〕 平成21年5月に新型インフルエンザが発生し、警戒宣言が発令されるに至った。今後、高病原性のインフルエンザウィルスの発生も予測される中、危機に直面した場合の対策を常に見直し、適切な対応が求められる。
	〔国保、年金〕 ・急速に進む人口の高齢化や医療技術の進歩などにより、医療費は年々増加し、加えて長期にわたる景気の低迷により収納率は年々低下し、厳しい財政状況を余儀なくされており、医療需要に見合った税率の改定、負担の公平性の確保のため収納率の向上が求められている。また、医療費の上昇要因として、住民の高齢化、医療の高度化、成人病の増加、多重診療等が挙げられる。健康増進及び適正な医療のための指導をしていく必要がある。 ・国民年金については、監督省庁に対する不信感や少子高齢化による保障の確保に対する不安感が増大するなど、生涯を通じた生活基盤を確保するためにも、制度の必要性・重要性の認識を高めていく必要がある。

2. 課の展望、目標、使命

課の展望 課が目指す 町民生活や 地域社会の姿	町民一人ひとりが自らの健康を考え、生涯にわたって主体的・継続的に健康づくりに取組んでおり、良好なコミュニティが形成され、生活の質が向上し豊かな生活を送っている。また、障害をもった人、病気を患った人も住みなれた地域で安心した暮らしを送っている。合わせて、国民健康保険の健全な運営により、被保険者が安心して適切に医療を受けることができる。				
課の目標 課の展望を数値 で具体化したもの。 H22年度末の 達成目標	指 標	H21 目標値	(H21) 実 績見込値	H22 目標値	備 考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法 等)
	保険給付費の伸び率 (%)	3.00	5.00		保険給付費の伸び率を抑制。 保険給付費から測定。
	生きがい、やりがいを感じる ものがある人の割合 (%)	80.0	62.3	85.0	住民の主体的活動を地域活動の実践によって持続性を確保するため「健康さかえ21」から設定。 アンケートにより測定。
	日常生活で運動をいつも心が けている人の割合 (%) 3食野菜を普通以上に食べる 人の割合 (%)	60.0 35.0	52.4 23.3	65.0 50.0	生活習慣の改善により健康な体を維持できる。 アンケートにより測定 3食野菜を普通以上に食べる人の割合については、21年度は昼食に普通以上食べている人の割合とした。
	育児が楽しいと思う保護者の 割合 (%)	89.5	90.0	96.2	親の不安を解消し、楽しく育児が出来ることにより、子が健やかに成長することが出来る。 アンケートにより測定
	特定健康診査受診率 (%)	27.1	29.9	55.0	特定健診受診率の高低により交付金に影響が出るような制度となっている。 特定健診の実施が保険者に義務付けられ、24年度に65%の受診率を確保することが求められている。
課の使命 上記展望を実現する ために、課が果 すべき役割	健康づくりは乳児期(妊婦を含む)から高齢期までの継続した取組が重要なことから、すべての町民に対して、治療や疾病の発症予防、適切な生活習慣、心の健康に関する正しい知識の普及啓発や健康づくり活動の場の提供、地域活動の担い手の発掘及び育成、地域活動を通じた健康づくりの仕組みの構築など、個人が主体的に健康づくりに取組むための技術の開発とそれを支援する環境の整備を行ない、住民一人ひとりの健康観に沿った生涯を通じた健康づくりを支援する。合わせて、保険者として医療保険の健全な運営を行う。				

3. 課の経営方針

課の経営方針 (平成22年度)	・個人の主体的な健康づくりを実践するための環境を整備していくとともに、個々の健康レベルに応じたプログラムによる健康づくりを支援する。 ・中央から地域へを念頭に置き、地域課題やニーズに適合した適切な健康づくりを支援する。 ・地域の課題や町民のニーズを適切に評価し、保健／福祉／介護／国保の各分野が連携し、障害をもった人も病気を患った人も住みなれた地域で安心して暮らせるよう、総合的なサービスを提供する。 ・保健／福祉／医療のみならず、分野／部門を超えて健康的な生活環境づくりを推進するため、まちづくりの視点から共通の目的の設定と体系的かつ総合的な取り組みを推進する。 ・住民相互の交流と行政との連携と協働により、生きがいづくりや仲間作りから、楽しみながら持続性のある健康づくりを推進する。 ・国民皆保険制度の最後の砦である国民健康保険制度の健全な運営を行う。 ・後期高齢者医療制度の市町村事務を的確に行う。 ・国民年金市町村事務処理基準に基づき適正に実施する。
----------------------------	--

4. 施策の優先度

班 名	施 策 名	特性分類	成果の方向性	資源投入の方向性			優先度
				事業費	人員	地域資源	
健康増進班	健康なまちづくりの推進	A	↑	↑	→	↑	A
健康増進班	健康づくりの支援	A	↑	↑	→	↑	A
健康増進班	親と子の健康づくり支援	A	↑	↑	→	↑	A
予防班	医療環境の充実	B	↑	→	→	↑	B
予防班	感染症予防対策の充実	A	↑	↑	→	↑	A
予防班	健康管理の支援	A	↑	↑	→	↑	A
国保班	国保事業の健全な運営	B	↑	→	→	→	B
国保班	国保事業の適正な運営	A	↑	↑	→	→	A
高齢者医療年金班	老人医療の適正化	A	↓	↓	↓	↓	D
高齢者医療年金班	長寿医療の適正化	A	↑	↑	↑	→	B
高齢者医療年金班	健全な社会保障の充実	B	↑	→	→	→	B

5. 平成21年度の課の経営方針及び取り組み結果

N0	平成21年度取り組み	平成21年度取り組み結果
1	特定健康診査受診率の向上	20年度から実施された特定健診について、21年度の受診率目標は、27.1%であったが、健康づくり推進員等による受診勧奨により、目標値より2.8ポイント上昇し29.9%であった。
2	地域での健康づくり事業の実施	健康づくり推進員と健康保険課職員が連携し、各小学校区ごとに健康づくりのための実践活動を展開した。